

## おわりに

本研究は高次脳機能障害を有する職業講習受講者を対象として、障害特性に応じた指導技法の研究を行ったものである。第1章において述べたように高次脳機能障害にはさまざまな症状がある。このため、単一の指導方法をもって「高次脳機能障害を有する者に対する指導技法」とすることは困難である。したがって、職業リハビリテーションに従事する者は就労の阻害要因となる症状をまず的確にとらえて、症状に応じた対応をとる必要があるといえる。

本研究では4種類の症状に対しての検討を試みた。

記憶障害に対してはノート訓練を試み、事例によっては講習場面での予定管理に関して一定の成果が認められた。しかし、記憶障害を有する事例でもノートが比較的有効に機能する事例と有効とは言い難い事例が存在した。高次脳機能障害の症状が記憶障害に比較的限定されている事例については本研究で示したプログラムが効果を持つと考えられる。一方、前頭葉障害を有する事例のように記憶障害だけでなく、自発性の低下等の症状を有する場合にはノート訓練を導入する前に自発性へのアプローチを行うか、もしくは代償手段を用いるよりもむしろ環境調整を軸として対応する方法が望ましいと思われた。また、代償手段としてノートを使うためには、記憶障害についての自己認識を有していることも重要と考えられた。

注意障害を有する事例に対する課題特異的な訓練では、訓練を実施した課題における成績の向上が見られたほか、神経心理学的検査の成績が向上する傾向が見られた。しかし、本事例での取り組みには実施した訓練の効果を他の取り組みと分離して評価できなかった点に方法論的な問題点が残されている。また、こうした訓練が全く異質な他の課題への効果を有するかどうかにも検討が必要な点であろう。

高次の知覚障害を有する事例では、障害の影響を低減するための環境調整が必要であると言える。本研究で紹介した事例は医学的リハビリテーションの過程で一定の回復を見ており、そこでの方法を参考にすることで、高次の知覚障害の作業への影響をある程度低減するための環境調整方法を見出すことができた。

前頭葉障害を有する事例は本研究の過程においてもっとも対応に苦慮した事例とすることができる。本報告書で紹介した取り組みでは、自発性や持続性の低下に対しては主観的に意味のある目標を設定すること、また記憶障害に対しては前述のようにノート訓練よりも環境調整を主体とした取り組みにより、これらの症状に対応するときの一定の手がかりを得たと思われる。

本報告書では扱わなかった症状に行動上の問題や自己認識の低下がある。これらは就労を阻害する大きな要因であることが指摘されており、今後はこれらの症状にも着目して研究を進める必要がある。本研究で取り上げた記憶障害に関してもグループ訓練を試みた報告があり、本研究で行ったような個別訓練とは異なる方法での指導を行う余地もあり、これについても今後の継続的な研究が必要である。

今後は障害者職業総合センターのような施設内の環境ではなく、実際の職場環境のもとで代償手段や環境調整の方法について検討を行うことも必要であると考えられる。高次脳機能障害を有する者はある場面で学んだことが別の場面に般化しにくい傾向があるため、施設内で訓練を行った後に職場に適応するためには、実際の職場環境の中での再学習をある程度は余儀なくされるものと思われる。職域開発援助事業や

就労後の職場適応指導の一環として本研究で示されたような技法を活用することも可能であるし、職場での社会的環境の調整も必要であろう。本研究の一環として行った委員会では「結局最後は周囲の人による援助が大切」という声が現場の障害者職業カウンセラーから聞かれた。代償手段や環境調整に周囲の人の援助を加えた職場内での援助方法の検討が必要とされる。

今回の研究では指導技法を中心としたが、指導の前提として評価が必要であることは言うまでもない。地域センターでは評価をどのように行うかが課題となっており、評価に使用できるスクリーニング用検査を整備する必要があるという意見も委員会の場で聞かれた。障害者職業総合センターにおいても高次脳機能障害の評価に使用することを目的とした検査の開発が行われているところであり、高次脳機能障害に対する職業評価方法を検討することも引き続き課題であるといえる。

高次脳機能障害を有する者本人に対する指導と併せて家族への援助についても検討が必要とされよう。海外では1980年代には家族会が設立され、高次脳機能障害を有する者（主として頭部外傷者）の家族の問題をテーマとした研究も行われているが、わが国ではこれまで高次脳機能障害を有する者の家族は孤立しがちであった。しかし、近年各地で家族会が設立されるとともに、頭部外傷に関する家族向けの冊子も一部の機関で刊行されている。職業リハビリテーションの領域においても、その過程で家族が果たす役割や職業リハビリテーションを成功裡に導くために家族をどう援助したらよいか、などについて今後検討される必要がある。

以上のことから、高次脳機能障害に関して今後とも、

- ・行動や自己認識を含めたより幅広い症状を対象とすること
- ・グループ訓練など個別訓練以外の方法について検討すること
- ・職場内での指導、援助方法を検討すること
- ・地域センター等の職業リハビリテーション機関で使用できる評価方法を開発すること
- ・家族に対する援助の方法を検討すること

等を課題として研究を行う必要がある。

視覚障害その他の理由で活字のままではこの報告書を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。

その際は、下記までご連絡下さい。

障害者職業総合センター 企画部企画調整室

電話 043 - 297 - 9067

FAX 043 - 297 - 9057

なお、視覚障害者の方等でこの報告書（文章のみ）のテキストファイルをご希望されるときも、ご連絡下さい。

調査研究報告書 32

高次脳機能障害を有する者に対する職業講習の指導技法に関する研究

---

編集・発行 日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター©  
〒261-0014  
千葉県美浜区若葉3丁目1-3  
TEL 043 - 297 - 9067  
FAX 043 - 297 - 9057

発行日 1998年12月

印刷・製本 三陽工業株式会社 千葉営業所

---